

## 《 まちづくり座談会実施要領 》

## 1. 趣旨と目的

市内各地区（旧町村単位）において、地区の特性を生かしたまちづくりにつき座談会形式で意見交換し、後期基本計画作成に向けた基礎資料とします。

## 2. 実施時期と場所

令和4年4～5月、市役所・分庁舎・行政センター・地域センター等（予定）

## 3. 回数と時間

各地区1回、1回90分程度（予定）、座談会形式

## 4. 参加者

- (1) 市民 各地区に在住・在勤の市民、各地区10名程度
- (2) 職員等 企画財政課職員（後期基本計画策定事務局）  
コーエイリサーチ&コンサルティング（後期基本計画策定委託事業者）

## 5. まちづくり座談会の進行（予定）

- (1) 総合司会：企画財政課職員
- (2) 趣旨説明：企画財政課職員
- (3) 資料説明：コーエイリサーチ&コンサルティング
  - ①基礎調査結果（「南房総市の人口及び主要統計指標」）
  - ②市民等の意識調査結果概要（市民・中学生、職員）
  - ③市民ワークショップからの提案
- (4) 意見交換：参加市民（座談会形式）
  - 進行役：コーエイリサーチ&コンサルティング
    - ①地区の現状と課題（人口減少対策・産業振興、若者の定住等）
    - ②地域を持続可能とするために必要な取組み（上記課題の解決に向けた提案等）
    - ③②のうち、特に若い人の移住・定住を促すために必要な取組み等

## 5. 結果の取り纏めと活用

- (1) 結果の取り纏め：例えば《2030年に向けた〇〇地区の課題》等と題し、意見をホワイトボードに整理する等、コンサルタントが進行役し取り纏める。
- (2) 結果の活用：後期基本計画（特に現況と課題）への反映を図るほか、意見概要を計画書資料編に掲載する等を検討する。